

第10次厚木市総合計画の振り返りについて（令和3年度～令和5年度）

1 命、財産を守り抜くまち（安心政策）

基本施策		総合評価		
		R 3	R 4	R 5
1	災害に強いまちの実現	A	A	B
2	消防力の充実・強化	A	A	A
3	セーフコミュニティの推進	A	B	B

■第1期実施計画期間（令和3～5年度）に実施した主な取組等

1 災害に強いまちの実現
・風水害時における医療体制確保のため、市立病院の浸水防止対策工事の実施 ・本厚木駅周辺の厚木排水区において雨水貯留管を整備 ・地区別防災マップ及びオールハザードマップの作成・配布 ・防災行政無線を補完する防災ラジオの有償配布
2 消防力の充実・強化
・地域の消防・防災の拠点となる南毛利分署・相川分署の移転整備 ・睦合分署消防訓練場の再整備及び訓練用模擬家屋の設置 ・高規格救急自動車やEV指令車を含めた消防車両の整備
3 セーフコミュニティの推進
・本厚木駅周辺での交通安全啓発活動や、放置自転車禁止区域で自転車の整理・回収 ・客引き行為等指導員による本厚木駅周辺のパトロールを実施 ・市内4郵便局や公民館における市民安全指導員による移動番屋の実施 ・「ヘルメットインフルエンサー」による自転車ヘルメット着用率向上に向けた活動

2 支え合い、生き生きと暮らせるまち（輝き政策）

基本施策		総合評価		
		R 3	R 4	R 5
1	住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現	A	A	A
2	子育て環境の充実	A	A	A
3	健康寿命延伸の推進	A	A	A
4	多様性の尊重と平和都市の推進	A	C	C

■第1期実施計画期間（令和3～5年度）に実施した主な取組等

1 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現
・ かなちゃん手形購入費助成及び高齢者タクシー助成の拡大 ・ 厚木市歯科保健センターにデジタルレントゲンを整備したほか、障がい者及び要介護・高齢者等歯科診療の実施 ・ 心身障がい者の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担分を助成 ・ 多機関協働による相談支援体制の構築や先進事例の講演会、問題解決のための研修の実施
2 子育て環境の充実
・ 子ども医療費の助成（令和5年10月から対象年齢を高校生年齢までに拡大） ・ ひとり親家庭に対する各種手当の支給や医療費助成 ・ 放課後児童クラブ及び一部の小学校における放課後子ども教室の運営 ・ 新生児聴覚検査費用の一部助成及び5歳児健康調査を新たに導入
3 健康寿命延伸の推進
・ 県の重点医療機関として、市立病院において新型コロナウイルス感染症に対応 ・ 市立病院における県がん診療連携指定病院の指定及び一次脳卒中センターの認定、無痛分娩初診外来の開設 ・ 24時間年中無休で健康相談や医療機関情報等の提供を行う「あつぎ健康相談ダイヤル24」を実施 ・ 要支援者に対し必要なサービスが提供できるよう介護予防マネジメントを実施
4 多様性の尊重と平和都市の推進
・ 障がい者に対する理解を深めるため、啓発冊子・チラシの作成及び配布、映画の上映、障がい者体育大会の実施 ・ 人権講座「ヒューマンカレッジ」の開催や人権についての啓発活動を実施 ・ 日本語教室、多文化交流イベント、日本語ボランティア講師の養成講座等を開催

3 夢や希望を持ち、自己実現ができるまち（成長政策）

基本施策		総合評価		
		R 3	R 4	R 5
1	学校教育の充実	A	A	A
2	地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進	A	A	A
3	文化芸術の振興	A	B	B
4	生涯スポーツの振興	A	B	B

■第1期実施計画期間（令和3～5年度）に実施した主な取組等

1 学校教育の充実
・最新の調理器具を備えた厚木市北部学校給食センターを開設 ・学力の向上等に向けた少人数学級の編制 ・小学校特別教室に冷暖房設備を設置 ・教職員が授業等で利用するデジタル教科書の利用環境を整備 ・児童に対し、きめ細かな指導を行うための非常勤講師の派遣
2 地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進
・地域の学習拠点となる厚木北公民館の整備着手 ・交流の場としての機能を備えた図書館・（仮称）未来館の整備に向けた検討 ・スマートフォン等で閲覧・貸出・返却が可能な電子図書館の導入 ・地域における緩やかなネットワークを形成するため、地域と学校が一層の連携を図る地域学校協働活動を実施
3 文化芸術の振興
・文化会館の長寿命化を図る改修工事の実施 ・文化芸術の発表の場である市民芸術文化祭の開催 ・文化芸術発信強化のため、商業施設等を活用した文化芸術の場の提供 ・郷土博物館における特別展、企画展の実施
4 生涯スポーツの振興
・公園の長寿命化に向けた荻野運動公園の修繕 ・気軽にニュースポーツを体験できるスポーツなじみDAY及びスポーツレクリエーションフェスティバルを開催 ・競技力の向上を図るあつぎスポーツアカデミーを実施 ・多様なスポーツ活動の充実に向けたスポーツの聖地づくりの検討

4 人が集い、交流し、新たな価値を生むまち（発展政策）

基本施策		総合評価		
		R 3	R 4	R 5
1	誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進	B	B	B
2	魅力ある中心市街地等の形成	A	B	B
3	地域の個性をいかした魅力あるまちの実現	A	A	A
4	産業・商業の振興	C	A	A
5	安心して働くことができるまちの実現	A	A	B
6	観光の振興	A	A	A
7	シティプロモーションと定住促進	A	B	C
8	農業・林業・水産業の振興	A	A	A

■第1期実施計画期間（令和3～5年度）に実施した主な取組等

1 誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進
・都市計画道路厚木環状3号線及び本厚木下津古久線等の整備 ・1・2級市道及びこれらに準ずる幹線道路の新設・改良 ・交通支障となっている交差点等の改良 ・生活利便施設の立地誘導及び災害リスクの高いハザードエリアからの住宅の移転に係る補助制度の創設 ・本厚木駅ホームドアの設置に対する補助金の交付
2 魅力ある中心市街地の形成
・魅力ある拠点の形成を目指し、本厚木駅北口周辺及び厚木バスセンター東側区域の再整備に向けた取組を実施 ・商業・業務等の都市機能の充実を目指し、愛甲石田駅周辺の整備に向けた取組を実施 ・中心市街地の活性化のため、空き店舗を活用して出店する事業者への支援 ・商店会が実施するあつぎウィンターフェスティバルの開催費用の一部を補助
3 地域の個性をいかした魅力あるまちの実現
・産業拠点の整備に向けた森の里東地区の基盤整備工事の完了 ・酒井地区の産業用地創出に向けた整備工事の実施 ・土地区画整理組合に対する補助金等の交付

4 産業・商業の振興
・ 起業に向けたノウハウや事業を軌道に乗せる道筋を学ぶあつぎ起業スクールの実施 ・ 市内中小企業をサポートするための巡回訪問の実施 ・ 市内で新規立地又は増設した企業に対し奨励金を交付 ・ 企業の AI 等先進技術導入にかかる経費の一部補助及びロボット関連イベントの開催 ・ 企業の省エネルギー機器等導入や SDGs の視点をふまえた新製品の開発に係る補助金の交付
5 安心して働くことができるまちの実現
・ 障がい者又は高年齢者を 1 年以上常用雇用している中小企業者に対する奨励金の交付 ・ 市内在住在勤の奨学金返還者に対する奨学金返還の一部補助 ・ 勤労者の教育、生活及び住宅資金等臨時的資金需要への低利な融資の提供 ・ 職人の技と伝統を伝える技能教室を開催
6 観光の振興
・ あつぎ鮎まつりや地元の特色を生かした地域観光まつり、アウトドアイベントの開催 ・ アウトドア観光の魅力向上のため、七沢不動尻、飯山白山森林公園等の観光地整備や新たなサイクリングルートの設定 ・ 観光客の誘致を図るため、道標マップの作成や大山ケーブル駅構内へ PR 電飾看板の設置 ・ 近隣市町村との連携によるガストロノミーツーリズムを用いた周遊ツアー、デジタルスタンプラリーの実施や広域マップの発行
7 シティプロモーションと定住促進
・ 小田急電鉄車内のサイネージにおける PR 動画の放映やドアステッカー広告掲載、各種メディアや SNS を活用した本市の魅力発信 ・ 親世帯と近居又は同居する世帯及び若年世帯の住宅取得費用の一部補助 ・ 看護職・介護職・保育士・幼稚園教諭の人材を確保するため、奨学金返済費用の一部助成及び転入・復職者等に対する奨励助成金の交付
8 農業・林業・水産業の振興
・ 農業の担い手育成のため、新規就農者への支度金交付及び農業青年活動及び中核的指導者活動への支援を実施 ・ 農福連携の推進に向け、農業者に対する補助金の交付 ・ 新鮮な農畜産物を提供する厚木市民朝市及び夕焼け市の開催や農産物直売所等に対する支援の実施 ・ 水産業の活性化に向けた相模川の鮎の遡上数調査等の実施

5 環境に優しく、自然と共生するまち（潤い政策）

基本施策		総合評価		
		R 3	R 4	R 5
1	地球温暖化対策の推進	A	B	B
2	未来へつなげる循環型都市の実現	A	A	A
3	自然との共生の推進	A	B	B
4	緑豊かで美しいまちの実現	A	A	A
5	河川と共生するまちの実現	A	B	A

■第1期実施計画期間（令和3～5年度）に実施した主な取組等

1 地球温暖化対策の推進
・ごみの焼却により発電した電力を使用するE V ごみ収集車を導入 ・電気自動車の購入に対する奨励金の交付 ・再生可能エネルギーを推進するため、太陽光発電設備や蓄電池等に対する一部補助 ・二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すカーボンニュートラルロードマップの策定
2 未来へつなげる循環型都市の実現
・もえるごみ戸別収集モデル地区の拡大 ・環境センターの余熱利用施設であるふれあいプラザの再整備 ・事業系食品廃棄物のバイオエネルギー化による資源化事業の実施
3 自然との共生の推進
・間伐材を利用した小学校の児童机の天板交換や公共施設の内装木質化の実施、誕生祝い品として積み木の贈呈 ・生物多様性に関する普及啓発のため、各種団体等と連携しさがみ自然フォーラムを開催 ・生物多様性の保全を推進する「生物多様性あつぎ戦略」の改定
4 緑豊かで美しいまちの実現
・憩いと安らぎの場である公園の整備及び防災用ベンチの設置 ・良好な生活環境を保全するため、不法投棄監視パトロール等の実施 ・路上喫煙・ポイ捨てキャンペーンによる啓発活動の実施
5 河川と共生するまちの実現
・生活排水の処理を適正に行うため、市街化調整区域における污水管整備工事を実施 ・良好な河川環境の保全を目的とした相模川クリーンキャンペーンの実施 ・水と触れ合う機会の創出のため、親水広場を活用した環境学習の実施

6 市民と共に確かな成長を創り出すまち（共創政策）

基本施策		総合評価		
		R 3	R 4	R 5
1	市民参加・市民協働の推進	A	A	A
2	行財政改革の推進	A	A	A
3	都市間連携の推進	A	C	C

■第1期実施計画期間（令和3～5年度）に実施した主な取組等

1 市民参加・市民協働の推進
・市民ニーズを把握するため、あつぎタウンミーティングの実施 ・まちのコイン「アユモ」の運用や厚木市版 SDGs ボードゲームの作成 ・市民活動団体との協働により、地域課題の解決を目指す市民協働提案事業の実施 ・地域集会施設の新築等に対する補助金の交付
2 行財政改革の推進
・ワンフロアで受付処理する総合窓口の整備に向けた検討 ・効率的な行政運営のため、事務事業評価の実施 ・パソコン上の事務作業を自動化できる RPA 及び紙の文書をデータ化する AI-OCR の導入 ・公共施設の効率的な適正配置を推進する公共施設最適化基本計画の改定及び公共施設個別施設計画の策定
3 都市間連携の推進
・県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定を締結 ・パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結 ・丹沢・大山・宮ヶ瀬湖周辺エリアの観光イラストマップを作成・配布 ・国内友好都市（糸満市・網走市・横手市）との訪問団の受入及び派遣